



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 「一声かけ」による不安全行動排除の徹底
- ② ヘルメット、安全帯等、保護具をつけ作業の徹底
- ③ ヒューマンエラーによる事故を防ぐ為、常に心身の健康を保つ

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 9月 3日

会 社 名 (有)藤森石材土木

代表者署名 藤森 賢次

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。